

株 主 各 位

大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
シンワオックス株式会社
代表取締役社長 佐藤 勝 弘

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月24日（木曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成22年6月25日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
当社本店2階 会議室
(末尾の会場ご案内をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第35期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参のうえ、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集通知に記載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shinwa-ox.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産と輸出の増加および政府の緊急経済対策の効果を受け、回復基調が示されたものの、雇用情勢、所得環境の悪化が消費者の生活防衛意識を高めるなど、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、子会社の整理（株式会社まだん、株式会社セイワ物流、株式会社関西村さ来の3社を非子会社化）をはじめ、一部店舗の閉鎖、取引先の集約等により、経営資源を集中させ効率化を図るなど、引き続き「収益力の強化」と「財務体質の強化」に向け取り組んでまいりました。

業績に関しまして、給食事業におきましては、売上、利益ともに堅調に推移しておりますが、その他の事業につきましては、節約志向による個人消費の落ち込みや低価格化等の影響を受けたため、依然として非常に厳しい状況が続いております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、13,680百万円（前年同期比37.6%減）、営業損失785百万円（前年同期は、営業損失334百万円）、経常損失1,144百万円（前年同期は、経常損失662百万円）となりました。

また、特別損失として、店舗の閉鎖等の決定に伴う減損損失として600百万円、店舗の撤退等に伴う整理損失および固定資産の売却損・除却損として952百万円、貸倒引当金繰入額として230百万円、事業譲渡に係る和解金として106百万円等の計1,891百万円を計上したため、当連結会計年度における当期純損失は、2,906百万円（前年同期は、当期純損失1,217百万円）となりました。なお、上記「貸倒引当金繰入額」につきましては、誠に遺憾ながら当社の前代表取締役による不正が発覚したことに伴う損失として計上するものであります。当該事象の概要については、(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項に記載しております。

事業別の状況は次のとおりであります。

#### イ. 卸売事業

卸売事業におきましては、需要が伸び悩む中、高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施したほか、取引先の選別による効率化をはじめ、人件費等のコスト圧縮に努めてまいりましたが、売上規模の縮小に歯止めを掛けることができず、苦戦を強いられる結果となりました。

以上の結果、卸売事業の当連結会計年度の売上高は2,204百万円(前年同期比75.2%減)、営業損失は34百万円(前年同期は、営業利益0百万円)となりました。

ロ. 外食・ホテル事業

外食事業におきましては、小麦、食用油等の原材料仕入価格の下落があったものの、消費者の節約志向を背景に低価格化が進み、また、新型インフルエンザの発生に伴う内食回帰の影響を受けるなど、依然として厳しい環境下にあります。

このような状況の下、不採算店舗を中心とした譲渡および閉鎖を積極的に推し進め、運営店舗数を絞り効率化を図る中で、外食店経営の原点に立ち返り、QSC(Q=クオリティ、S=サービス、C=クリンリネス)の向上を目指し取り組んでまいりました。

また、ホテル事業におきましては、独自スタイルの訴求により、安定的な売上を確保するに至っております。また、ホテル内レストラン各業態の特徴を生かしたランチバイキングの実施および、『鉄板焼花鳥』のリニューアルオープン等、集客増に向けた施策を実施いたしました。が、企業業績不振による法人宴会需要の減少、消費者の生活防衛意識の高まりや、低価格競争の激化により苦戦を強いられました。

以上の結果、外食・ホテル事業の当連結会計年度の売上高は7,286百万円(前年同期比36.2%減)、営業損失は631百万円(前年同期は、営業利益60百万円)となりました。

ハ. 給食事業

給食事業におきましては、平成20年11月の事業開始以来、計画と乖離することなく、売上高、営業利益ともに堅調な推移をみせております。

今後におきましても、堅実に増収増益を見込める事業として基盤を強化してまいります。

以上の結果、給食事業の当連結会計年度の売上高は4,188百万円、営業利益は647百万円となりました。

なお、給食事業は、平成20年11月1日に承継したため前年同期比は記載していません。

(事業部門別売上高)

| 部 門             | 金 額 ( 千 円 ) | 構成比 (%) | 前期比 (%) |
|-----------------|-------------|---------|---------|
| 卸 売 事 業         | 2,204,955   | 16.1    | 24.8    |
| 外 食 ・ ホ テ ル 事 業 | 7,286,706   | 53.3    | 63.8    |
| 給 食 事 業         | 4,188,859   | 30.6    | —       |
| 合 計             | 13,680,521  | 100.0   | 62.4    |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は7,173千円であります。その主なものは、堂島ホテルの駐車場設備5,300千円であり、その他特筆すべき設備投資は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

### ① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分               | 第 32 期<br>平成19年 3 月期 | 第 33 期<br>平成20年 3 月期 | 第 34 期<br>平成21年 3 月期 | 第 35 期<br>平成22年 3 月期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高<br>(千円)     | —                    | 26,663,770           | 21,920,610           | 13,680,521                        |
| 経 常 損 失<br>(千円)   | —                    | 672,436              | 662,804              | 1,144,690                         |
| 当 期 純 損 失<br>(千円) | —                    | 898,429              | 1,217,695            | 2,906,831                         |
| 1株当たり当期純損失<br>(円) | —                    | 27.24                | 13.05                | 19.20                             |
| 総 資 産<br>(千円)     | —                    | 9,453,015            | 7,144,049            | 3,837,056                         |
| 純 資 産<br>(千円)     | —                    | 420,485              | 404,701              | △2,282,991                        |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  | —                    | 10.58                | 2.67                 | △15.08                            |

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社グループでは、第33期より連結計算書類を作成しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分               | 第 32 期     | 第 33 期     | 第 34 期     | 第 35 期                |
|-------------------|------------|------------|------------|-----------------------|
|                   | 平成19年 3 月期 | 平成20年 3 月期 | 平成21年 3 月期 | 平成22年 3 月期<br>(当事業年度) |
| 売 上 高<br>(千円)     | 24,312,848 | 24,885,531 | 20,429,370 | 11,637,130            |
| 経 常 損 失<br>(千円)   | 903,244    | 644,754    | 658,752    | 904,664               |
| 当 期 純 損 失<br>(千円) | 1,763,511  | 771,429    | 1,215,658  | 2,895,993             |
| 1株当たり当期純損失<br>(円) | 96.13      | 23.39      | 13.02      | 19.13                 |
| 総 資 産<br>(千円)     | 11,968,732 | 9,082,644  | 6,892,233  | 3,770,931             |
| 純 資 産<br>(千円)     | 380,461    | 621,961    | 605,826    | △2,287,816            |
| 1株当たり純資産額<br>(円)  | 13.60      | 15.65      | 4.00       | △15.11                |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社Persons Bridgeで、同社は当社の株式95,000千株(議決権比率62.7%)を保有しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資本金        | 当 社 の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容 |
|---------------------------|------------|-----------------------|---------|
| OX(H. K.) COMPANY LIMITED | 8,000千香港ドル | 51.0                  | 外食店舗の運営 |

(注) OX(H. K.) COMPANY LIMITEDは重要性が増したため、当連結会計年度から連結子会社となっております。また、株式会社セイワ物流は、当社が保有する同社の全株式を売却したため、株式会社まだん及び株式会社関西村さ来は、当社の同社に対する株式の保有比率が、それぞれ10%と14.8%になったため子会社ではなくなりました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの事業を取り巻く環境は、引き続き厳しいものと予測されます。中長期的な経営戦略の達成に向けて対処すべき課題は、下記のとおりと認識しております。

##### 1. 卸売事業における収益モデルの構築

卸売事業におきましては、海外の生産業者から直接商材を買い付け、低価格で販売を行うという従来のモデルからそれに替わる新たな事業スキームへのシフトが急務であると認識しております。そのため、輸入牛肉と国産牛肉をバランスよく取り扱い、高付加価値商品の販売に特化することで、安定的に収益確保ができる収益モデルを構築しつつ、また、今後、売上規模の回復を目指す中で、当該モデルが永続的に維持できるよう取り組んでまいります。

##### 2. 内部統制システムの確立

金融商品取引法に基づく内部統制システムの導入に伴い、当社グループといたしましても取り組みを強化してまいりましたが、今後も引き続き、経営環境の変化に迅速に対応できる経営管理組織にすべく、内部統制システムを充実、強化に向け取り組んでまいります。また、当期において発覚した前代表取締役による不正に関し、深く反省し、経営監視体制の強化、再発防止に向けた業務マニュアルの徹底、相互牽制機能の強化、内部統制を含めた監視体制の強化を行うとともに、法令・規則等を遵守する健全な企業風土の再構築を図ってまいります。なお、当該事象に対する改善策については、(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項に記載しております。

##### 3. 収益力の強化

当社グループの既存事業において、競業他社と差別化を図り、安定的に収益を確保することは容易ではなく最大の課題であると認識しております。

卸売事業におきましては、総販売実績に対する原料（牛肉・豚肉等）販売の割合は高く、そのため業績が市況の変動に大きく影響を受けると同時に、差別化を図ることも容易ではありません。こうした課題に対処するため、高利益および高付加価値商材を数多く取り扱い、販売するとともに新たな事業の開拓にも注力し、多方面から収益を確保できるよう取り組んでまいります。

また、外食・ホテル事業におきまして、店舗運営においては、不採算店舗の撤退等を推し進め、運営規模が縮小したことにより、効率的な運営組織が構築できております。今後におきましては、メニューおよびサービスの品質向上、維持に努め、安定的に収益確保ができるよう取り組んでまい

ります。また、ホテル事業におきましても、独自スタイルを浸透させ、ロイヤルユーザーの増加と稼働率を上昇させるとともに、早期に外部スポンサーを導入し、収益改善できるよう取り組んでまいります。

給食事業におきましては、高齢化が進む中、将来性が見込める事業ではありますが、当社グループが培ってきた「食」に携わる企業としてノウハウを生かし、新たな付加価値を創出し、他社との差別化を図れるよう取り組んでまいります。

上記のとおり、ホテル事業において抜本的な再編を行うとともに、卸売事業、給食事業における収益拡大を目指し、また、介護事業においては、今後安定的に収益確保できる事業へと育成させることで、収益力の強化を図ってまいります。

#### 4. 次代を担う人材育成

激変する経済環境の中で、当社グループといたしましても次代を担う経営者あるいは管理者たる人材の育成が急務であります。社内外を問わない効率的な人材配置および抜本的な人事処遇制度の改革により、社内の活性化を図ってまいります。

#### 5. 財務体質の改善

財務体質を健全に保つことは、効率的経営を行う上で重要課題であると認識しております。そのため、資産内容の見直しを図るとともに、安定資金導入の為の資金調達力を強化し、計画的かつ戦略的に財務管理を行ってまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

当社グループは、シンワオックス株式会社（当社）および連結子会社1社により構成されており、食肉の輸出入、食肉加工品販売をはじめ、外食店舗・ホテルの経営および高齢者福祉施設等における給食の提供を主な内容として事業活動を展開しております。各事業における当社および当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

#### ① 卸売事業

当社グループの卸売事業は、牛肉、牛内臓肉、豚肉および加工品等を国内外から幅広く調達し、販売を行っております。

#### ② 外食・ホテル事業

当社グループの外食・ホテル事業は、外食店舗と堂島ホテルの運営を行っております。また、連結子会社として、香港にて外食店舗を運営するOX (H. K.) COMPANY LIMITEDがあります。

#### ③ 給食事業

当社グループの給食事業は、147施設（労務委託等の部分委託を含む）において、利用者の方々に給食を提供しております。（平成22年3月31日現在）

(6) 主要な営業所および工場（平成22年3月31日現在）

- ① 当社 本社：大阪市住之江区  
給食事業本部：東京都新宿区  
札幌営業所：札幌市中央区  
仙台営業所：仙台市青葉区  
名古屋営業所：名古屋市中区  
大阪営業所：大阪市住之江区  
岡山営業所：岡山市北区  
福岡営業所：福岡市博多区
- ② 子会社 OX(H.K.) COMPANY LIMITED：香港

(7) 企業集団の使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数        | 前連結会計年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|--------------|-------|--------|
| 650 (559) 名 | 33名増 (282名減) | 38.0歳 | 3.46年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 472 (532) 名 | 8名増 (211名減) | 38.3歳 | 2.90年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

| 借入先                | 借入額         |
|--------------------|-------------|
| 株式会社ベストライフ         | 1,414,605千円 |
| 株式会社Persons Bridge | 500,000千円   |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成21年6月1日に、当社前代表取締役が独断で当社の預金口座を開設し、同日、当社が売却した店舗（事業譲渡）の売却代金3億円が当該口座に入金されると、その内2億3,000万円を独断で手形依頼返却のために支出したことが判明いたしました。

当該事実については、前代表取締役が独断で行ったこと、前代表取締役および前財務担当役員が、出金の事実等について結果的に共同で一切を隠した状態であったことから、内部統制を通じて防止および発見することは困難でありました。

なお、当社では当該重要な欠陥を是正するため、平成21年7月28日開催の取締役会において前代表取締役、平成21年8月25日開催の取締役会において前財務担当役員の取締役辞任をそれぞれ承認いたしました。これにより、現状、刷新された組織において運営がなされております。

当該事象に対する改善措置の実施・運用状況は次のとおりであります。

### ① 組織体制および企業風土の刷新

経営者自身が経営における様々なリスクを強く自覚、認識するとともに、社内において適時開示を徹底することを積極的に評価する企業風土、倫理感を醸成することが肝要であるとの認識のもと、それを実現するため、監査法人と取締役とのミーティングを四半期ごとに実施しております。また、適時開示の重要性の認識向上に向けた外部の専門家による役員研修を実施いたしました。

### ② 社内規程の改定および役員、従業員への周知

当該事象の発生において、経営上重要な事項が代表取締役の独断で行え得る環境にあったことが要因の一つであります。これを是正するため、手形、小切手や銀行印等の重要な財産が濫用されたり、代表取締役の独断の命令でそれらが濫用されないよう、決裁権限基準の見直しを図り、意思決定プロセスにおける取締役会での協議をより重視する体制に移行しております。

また、手形、小切手等の重要な財産の管理状況について、毎月の現預金の照合および手形、小切手帳の確認などを実査監査事項として義務付け、制度化することで、管理体制の強化に努めております。

### ③ コンプライアンス体制の充実

当社におきましては、既にコンプライアンス委員会を設置しており、「コンプライアンス規程」の制定をはじめ、行動指針（ハンドブック）の配布、研修等を実施してまいりました。

また、当社の役員または社員が重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに報告できるシステム（「内部通報制度」）が構築されており、取締役会が必要と認める場合に適切な措置を実施できる体制でありましたが、新たに、通報処理体制および当事者の責

務等について定めた「内部通報規程」を制定したほか、「内部通報制度早分り表」を作成し公表するなど、同制度の活用について周知徹底を図り、より円滑に運用がなされるよう取り組んでおります。

④ リスク管理委員会の活用

当社は、全社的なリスクを統括的に把握、管理し、想定されるリスクの軽減化のために何を採り得るかを検討するため、リスク管理委員会を設置しております。

当委員会は、当社における経営リスクについての明示を行い、その中で重要度の高いものをピックアップし、各部内において周知いたしました。また、役職員に対して、研修を企画実行し、リスク管理（リスクの把握とその軽減化）の何たるかを周知徹底する機会を設けました。

⑤ 監査体制の強化

監査法人、監査役会、内部監査室の三者間において、密接な連携および情報共有が不可欠であるとの認識のもと、課題の認識とその解決を図るため、検討会議を開催いたしました。

また、今後、当社の業務執行が適法、適正になされるためには、内部監査室による内部監査の充実が不可欠であるとの認識のもと、内部監査室に従事する人員を、1名から2名に増員し、監査体制の強化を図りました。また、内部監査室による内部監査機能の向上を目的とし、日本内部監査協会主催の外部研修（「内部統制の意義と経営監査の役割」他をテーマとした講義を受講）に参加いたしました。

さらに、内部監査室による調査結果の報告体制を整備することが肝要であるとの認識のもと、決裁および押印申請過程において、その内容を監査できる体制にし、適宜監査の精度向上を図るなど、内部監査の実効性を確保できる体制を強化しております。

⑥ 適時開示体制の強化

様々な事案に関しまして、各取締役が掌握している情報を共有し、検討段階のものも含め、取締役会において適時開示の必要性について検討する体制を構築しております。その判断に関して、適宜、証券取引所に問い合わせ、相談を行い、最善の方法にて開示を行うよう心がけており、また、必要に応じて、外部の専門家を活用し、第三者の見地を参考にするなど、会社情報の適時、適切な開示を積極的に推進しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 600,000,000株
- ② 発行済株式の総数 151,451,750株
- ③ 株主数 3,019名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名              | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------|----------|---------|
| 株式会社Persons Bridge | 95,000千株 | 62.7%   |
| 株式会社ベストライフ         | 15,284   | 10.0    |
| テーブルマーク株式会社        | 10,156   | 6.7     |
| 野口政宏               | 3,148    | 2.0     |
| 今田輝幸               | 2,031    | 1.3     |
| 宝天大同               | 1,370    | 0.9     |
| 加ト吉水産株式会社          | 1,031    | 0.6     |
| 武田昌姫               | 910      | 0.6     |
| 長島兼敏               | 650      | 0.4     |
| 大井理伸               | 350      | 0.2     |

（注）持株比率は自己株式（55,101株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成22年3月31日現在）

|                        |                     |                                                           |
|------------------------|---------------------|-----------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成15年12月10日                                               |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 5,625個                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 56,250株<br>(新株予約権1個につき10株)                           |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                       |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権1個当たり<br>540円<br>(1株当たり 54円)                         |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成18年8月1日から<br>平成25年12月10日まで                              |
| 行 使 の 条 件              |                     | 注                                                         |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数：<br>一個<br>目的となる株式数：<br>一株<br>保有者数：<br>一人          |
|                        | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数：<br>一個<br>目的となる株式数：<br>一株<br>保有者数：<br>一人          |
|                        | 監 査 役               | 新株予約権の数：<br>5,625個<br>目的となる株式数：<br>56,250株<br>保有者数：<br>1人 |

- (注) (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員としての地位を有しているものとする。ただし、当社または当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することはできないものとし、本新株予約権は権利を喪失する。
- (3) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- (4) その他の条件については、取締役会決議ならびに株主総会に基づき、当社と対象取締役または従業員との間で締結する「シンワオックス株式会社新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
- ② 当事業年度において、新たに発生した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 地 位     | 氏 名  | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                |
|---------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 | 佐藤勝弘 |                                                                                                                                              |
| 取締役副社長  | 長井尊  | 株式会社Persons Bridge代表取締役社長<br>株式会社Trust Growth代表取締役社長                                                                                         |
| 取締役     | 橋本幸延 | 管理本部本部長                                                                                                                                      |
| 取締役     | 近藤正明 | アーツ税理士法人代表社員<br>公認会計士近藤正明事務所所長<br>株式会社協立ビジネス・ブレイク代表取締役<br>ワト・エア・アライアンス株式会社代表取締役<br>タワレロード株式会社社外監査役<br>ナップスタージャパン株式会社社外監査役<br>株式会社サミアニティ社外監査役 |
| 常勤監査役   | 土井義隆 |                                                                                                                                              |
| 監査役     | 酒谷佳弘 | ジャパン・マネジメント・コンサルティング株式会社代表取締役<br>エスアルジェー株式会社社外監査役<br>北恵株式会社社外監査役<br>株式会社アレイサンスコーポレーション社外監査役                                                  |
| 監査役     | 播間一平 |                                                                                                                                              |
| 監査役     | 中川秀三 | 中川法律事務所所長                                                                                                                                    |

- (注) 1. 取締役近藤正明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役播間一平氏および監査役中川秀三氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役酒谷佳弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役中川秀三氏につきましては、大阪証券取引所に対し、同取引所の定める独立役員として届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名  | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|------|------------|---------|----------------------|
| 今田輝幸 | 平成21年7月28日 | 辞任      | 代表取締役社長              |
| 高松浩二 | 平成21年8月25日 | 辞任      | 取締役管理本部本部長           |

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 支給人員        | 支給額                    |
|--------------------|-------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(1名)  | 67,240千円<br>(11,300千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名)  | 17,280千円<br>(7,200千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10名<br>(3名) | 84,520千円<br>(18,500千円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 当事業年度末現在の取締役は4名（うち社外取締役1名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、事業年度中に辞任した取締役2名が含まれているためであります。

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役近藤正明氏は、アーツ税理士法人代表社員、公認会計士近藤正明事務所所長、株式会社協立ビジネス・ブレインおよびオルト・エア・アライアンス株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

監査役中川秀三氏は、中川法律事務所所長を兼務しております。当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼務の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役近藤正明氏は、クワレコード株式会社、ナフスタージャパン株式会社および株式会社ウアマニティの社外監査役であります。当社と当該他の法人等との間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況  
社外役員の取締役会および監査役会への出席状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                       |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 近 藤 正 明 | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち27回に出席し、公認会計士の見地から豊富な経験と高い見識をもとに、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。              |
| 監 査 役 | 播 間 一 平 | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち9回に出席し、また、当該事業年度開催の監査役会17回のうち9回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。           |
| 監 査 役 | 中 川 秀 三 | 当事業年度に開催された取締役会28回のうち26回に出席し、また、当該事業年度開催の監査役会17回の全てに出席し、弁護士としての観点から議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役近藤正明氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

アクティブ有限責任監査法人（一時会計監査人）

(注) 1. 当社の会計監査人でありました霞が関監査法人は、前代表取締役社長による不正に関し、監査対応等について同監査法人と協議を重ねた結果、監査契約を解除することで合意に至り、平成21年9月1日開催の取締役会において、辞任届を受理いたしました。これに伴い、会計監査人不在の事態を回避し、監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、一時会計監査人の選定を行いました。その結果、平成21年9月1日開催の監査役会において、アクティブ監査法人を一時会計監査人に選任いたしました。なお、アクティブ監査法人は、平成22年3月16日付で有限責任監査法人に移行したことにより、アクティブ有限責任監査法人となっております。

##### 2. 辞任した会計監査人の名称および所在地

名称：霞が関監査法人

所在地：大阪市西区土佐堀一丁目3番7号

##### 3. 就任した一時会計監査人の名称および所在地

名称：アクティブ有限責任監査法人

所在地：大阪市中央区大手前一丁目6番4号

##### ② 会計監査人の報酬等の額

###### イ. 霞が関監査法人

|                                      | 支 払 額   |
|--------------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 6,250千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 6,250千円 |

ロ. アクティブ有限責任監査法人

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 25,200千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,200千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、解任または不再任の決定を行います。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 全役職員が法令、定款および健全な社会規範に適合した行動をとるための規準である「コンプライアンス倫理綱領」に定める行動規範、行動基準を周知・徹底させ、全役職員に対してコンプライアンスの啓蒙を行う。
  - (2) コンプライアンス担当取締役を責任者とするコンプライアンス委員会が、顧問弁護士とともにコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。
  - (3) 社長直轄の内部監査室が、内部監査を通して社内業務全般のコンプライアンス状況を監視するとともに、社内通報制度を設けコンプライアンス上疑義ある行為の把握と防止に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
「文書管理規程」その他の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録した文書または電磁的媒体を適切に保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 「リスク管理規程」を定め、リスクカテゴリー毎の責任部署を明確にするとともに、管理本部長を全社のリスク統括責任者として任命し、総務部において全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
  - (2) 内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部長および取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 各取締役の業務の執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」その他の規程に定める権限と責任および実施手続に従って遂行されるよう体制の整備に努める。
  - (2) 取締役会の下部に「経営会議」を設け、重要事項の事前審議と取締役会から委譲された範囲で機動的な業務意思決定を行う。

5. 当社ならびに親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社およびグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制担当部署を設けるとともに、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - (2) 当社取締役およびグループ各社の社長は、各部門の業務の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (3) 当社の内部監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役、グループ各社の社長および内部統制担当部署に報告し、内部統制担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役が、職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、関係部門から補助すべき使用人を指名することができる。
  - (2) 監査役が指定する期間中における補助使用人の人事異動、人事考課、懲戒処分等については、監査役全員の承認を得なければならない。指名された使用人の指揮命令権は監査役に移譲されるものとする。
7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報情報を報告する。
  - (2) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他の重要会議に出席するとともに稟議書類等、業務遂行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができる。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 内部監査室は監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、その監査結果を定期的に報告し、監査役と緊密に連携する。
  - (2) 監査役は、必要に応じてグループ各社の調査を行うことができるものとする。取締役および使用人はこれに必要な協力を行う。

~~~~~  
本事業報告中に記載の金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,363,473	流 動 負 債	5,961,810
現金及び預金	288,089	支払手形及び買掛金	306,856
受取手形及び売掛金	770,794	短期借入金	2,274,605
商 品	123,721	1年内返済予定の長期借入金	1,135,929
貯 蔵 品	21,922	未 払 法 人 税 等	23,141
未 収 入 金	215,171	賞 与 引 当 金	17,538
そ の 他	160,997	未 払 金	1,746,448
貸 倒 引 当 金	△217,222	そ の 他	457,290
固 定 資 産	2,382,127	固 定 負 債	158,237
有 形 固 定 資 産	1,072,053	長期借入金	54,566
建物及び構築物	724,151	そ の 他	103,670
機械装置及び運搬具	7,902		
工具、器具及び備品	22,474		
土 地	317,525	負 債 合 計	6,120,047
無 形 固 定 資 産	534,309	純 資 産 の 部	
の れ 他	467,430	株 主 資 本	△2,383,608
そ の 他	66,879	資 本 金	2,323,272
投 資 そ の 他 の 資 産	775,764	資 本 剰 余 金	2,374,344
投資有価証券	9,340	利 益 剰 余 金	△7,068,921
長期貸付金	39,247	自 己 株 式	△12,303
差入保証金	729,443	評 価 ・ 換 算 差 額 等	43,853
長期未収入金	291,993	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△386
そ の 他	142,844	為 替 換 算 調 整 勘 定	44,240
貸 倒 引 当 金	△437,105	少 数 株 主 持 分	56,762
繰 延 資 産	91,455	純 資 産 合 計	△2,282,991
株式交付費	91,455		
資 産 合 計	3,837,056	負 債 純 資 産 合 計	3,837,056

連結損益計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,680,521
売 上 原 価	7,492,101
売 上 総 利 益	6,188,419
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,974,060
営 業 損 失	785,641
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	2,995
受 取 配 当 金	147
受 取 手 数 料	20,095
そ の 他	19,203
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	228,822
株 式 交 付 費 償 却	107,124
そ の 他	65,545
経 常 損 失	401,491
特 別 利 益	1,144,690
固 定 資 産 売 却 益	99,931
過 年 度 未 払 金 戻 入 額	48,290
そ の 他	15,694
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	207,895
減 損 損 失	600,825
店 舗 閉 鎖 損 失	230,000
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	700,588
そ の 他	152,054
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	1,891,364
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	21,012
少 数 株 主 利 益	13,681
当 期 純 損 失	2,906,831

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高	2,323,272	2,374,344	△4,277,875	△12,302	407,439
連結会計年度中の変動額					
当期純損失			△2,906,831		△2,906,831
連結子会社減少による増加額			195,187		195,187
連結子会社増加による減少額			△79,401		△79,401
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△2,791,045	△1	△2,791,047
平成22年3月31日 残高	2,323,272	2,374,344	△7,068,921	△12,303	△2,383,608

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日 残高	△2,737	—	△2,737	—	404,701
連結会計年度中の変動額					
当期純損失					△2,906,831
連結子会社減少による増加額					195,187
連結子会社増加による減少額					△79,401
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	2,351	44,240	46,591	56,762	103,354
連結会計年度中の変動額合計	2,351	44,240	46,591	56,762	△2,687,692
平成22年3月31日 残高	△386	44,240	43,853	56,762	△2,282,991

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度において、1,144,690千円の経常損失を計上した結果、6期連続の経常損失となりました。また、当連結会計年度において、当期純損失2,906,831千円を計上し、その結果、2,282,991千円の債務超過となっております。また、資金面においては、主要金融機関に対して借入金の返済条件の再度の変更を依頼し、一部実施にいたっております。当該状況により、当社グループには継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

連結財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に取り組んでおります。

「収益力の強化」

(1) 効率的経営の実施

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化される等、一定の成果が見られました。

また、当連結会計年度におきましては、不採算店舗の閉鎖や子会社の整理を抜本的に推し進めた結果、大幅な損失を計上することとなりましたが、次期への収益改善に向けての土壌はつくれたものと考えております。

今後におきましては、給食事業部門における安定した収益に加え、事業の新基軸として介護事業の基盤づくりを行ってまいります。また、特に損失の大きいホテル事業に外部スポンサー導入を目的として、分社化を行い、その実施により、大幅な収益改善、債務圧縮を実現し、恒常的な営業黒字を達成できるものと確信しております。

なお、各事業部門におきましては、下記の施策を実施し、収益力の強化を図ってまいります。

(2) 卸売事業

卸売事業におきましては、需要が伸び悩むなか、前連結会計年度に引き続き、減収減益となりましたが、取扱品種を絞り、販路拡大に向け取り組んだほか、高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施したことにより、大半の品種販売において粗利益率が改善されました。

今後におきましても、上記施策を継続的に実施し、高粗利率を保ちながら、更なる販売量の増加にも注力してまいります。また、特に米国産牛肉などの商材の取扱および販路の拡大や東アジアのマーケットへの輸

出事業など、多方面から収益を確保できる体制を構築してまいります。

(3) 外食・ホテル部門

外食部門におきましては、不採算店舗の閉鎖をはじめ、子会社の整理を行うなど、グループ経営のスリム化を断行いたしました。

ホテル部門におきましては、独自スタイルの訴求により安定的な売上を確保するにいたっております。今後におきましては、お客様のニーズに応えた商品プランの作成、サービスの提供に注力するとともに、諸経費の大幅な見直し、効率的な人材配置による人件費の圧縮に取り組んでまいります。

また、外部スポンサーの導入を目的とした、分社化を行い、それを実施することにより、大幅な収益改善、債務圧縮を行ってまいります。

(4) 給食事業

事業の開始以来、計画と乖離することなく堅調に推移しており、着実に収益に寄与しております。今後におきましても、営業拠点の拡大および営業力の強化により、受託施設数の増加に向け取り組んでまいります。

また、商材の調達やメニューの開発において、従来培った〈食〉のノウハウを活用することで、提供商品（給食）における付加価値を創出し、クオリティの向上を図ってまいります。以上の取り組みにより、他社との差別化を図り、安定的に収益確保できる事業として基盤を固めてまいります。

(5) 介護事業

株式会社ベストライフの開設する関西エリアの介護福祉施設において、その入居斡旋業務を翌連結会計年度より開始いたします。

当該業務を足掛かりに、将来の施設の運営および管理に向けた基盤づくりを行ってまいります。

(6) 固定費の削減

当連結会計年度におきましては、大幅な外食事業の縮小による、管理業務の軽減、店舗家賃、人件費等が圧縮されました。今後更に、より効率的な人材配置による人件費の圧縮等を実施し、収益力の改善を図ってまいります。

「財務体質の強化」

当社にとりましては、第三者割当増資を視野に入れた資本増強施策も含め、安定的経営のベースとなる財務基盤を早期に確保することが最重要課題であると認識しております。

また、当面の資金の安定化を図るため、主要金融機関等の協力のもと、借入金の返済条件の再度の変更を依頼し、一部実施にいたっております。

今後につきましても、当社の資金の状況を鑑み、返済条件等につき、引き続き主要金融機関等と協議させていただき、協力をお願いしていく予定であります。さらに、当社の親会社である株式会社Persons Bridgeおよびその関係会社であります株式会社ベストライフより、今後とも支援を受ける確約ができております。当該資金は、運転資金に充当するほか、財務基盤を強化するために有効に活用してまいります。

しかし、これらの対応策に関しては、営業施策面においては、計画どおりに推移しない可能性があるため、また資金面においては、金融機関等との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 OX(H.K.)COMPANY LIMITED

OX(H.K.)COMPANY LIMITEDについては、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社セイワ物流は、当社が保有する同社の全株式を売却したため、株式会社まだん及び株式会社関西村さ来は、当社の同社に対する株式の保有比率がそれぞれ10%と14.8%になったため、連結の範囲からそれぞれ除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

関連会社の数 一社

なお、前連結会計年度において持分法適用会社でありましたOX(H.K.)COMPANY LIMITEDは、重要性が増加したことにより、当連結会計年度から連結子会社に変更しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

当社は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を在外連結子会社は移動平均法による低価法を採用しております。

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社は、建物（附属設備を含む）は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。また、国内連結子会社は、建物（附属設備を除く）は定額法、その他有形固定資産については定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～44年

機械装置及び運搬具 3～9年

工具、器具及び備品 5～20年

なお、当社グループが経営する「堂島ホテル」は、平成30年1月8日までの定期建物転貸貸借契約を締結しているため、耐用年数については、当該契約期間内としております。

ロ. 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ハ. リース資産

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

当社は、当連結会計年度において、退職金制度を廃止いたしました。

⑤ 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費

用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて表示しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- | | |
|-----------|---|
| 消費税等の会計処理 | 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。 |
|-----------|---|
- (5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項
連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
のれんの償却については、発生原因毎に5年間および20年間の定額法により償却を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

①担保に供している資産

現金及び預金	27,448千円
商品	859千円
流動資産のその他	33,938千円
建物及び構築物	277,532千円
土地	317,525千円
無形固定資産のその他	41,410千円
差入保証金	367,157千円
計	1,065,871千円

②上記に対応する債務

短期借入金	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	660,251千円
流動負債のその他	70,000千円
長期借入金	54,566千円
計	1,284,818千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,140,411千円

(3) 偶発債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

従業員（1名）	277千円
㈱まだん	1,000千円
計	1,277千円

4. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

売上原価 226千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	151,451千株	－千株	－千株	151,451千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	54千株	0千株	－千株	55千株

(注) 自己株式の数の増加0千株(111株)は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

① 新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
② 新株予約権の目的となる株式の数	131,250株

6. 金融商品に関する注記

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を親会社である株式会社Persons Bridgeおよびその関係会社であります株式会社ベストライフより支援を受けております。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金、社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。現在、借入金について、金融機関との返済条件の変更等を協議しており、これによる、返済金額・期限の変更、支払金利の変動リスクに晒されております。

現在、デリバティブ取引は行っておりません。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、営業部門との情報交換を密に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、金融機関との間で交わされた為替の優遇措置により、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	288,089	288,089	—
(2) 受取手形及び売掛金	770,794	770,794	—
(3) 未収入金	215,171	215,171	—
(4) 投資有価証券	9,340	9,340	0
(5) 長期貸付金	39,247		
貸倒引当金(*1)	△25,090		
	14,157	13,976	△181
(6) 長期未収入金	291,993		
貸倒引当金(*1)	△276,494		
	15,498	15,328	△170
資産計	1,313,052	1,312,701	△351
(1) 支払手形及び買掛金	306,856	306,856	—
(2) 短期借入金	2,274,605	2,313,842	39,236
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,135,929	1,154,104	18,174
(4) 未払法人税等	23,141	23,141	—
(5) 未払金	1,746,448	1,746,448	—
(6) 長期借入金	54,566	55,439	873
負債計	5,541,547	5,599,832	58,284

(*1) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 長期未収入金

これらは、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(4) 未払法人税等、(5) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	288,089	—	—	—
受取手形及び売掛金	770,794	—	—	—
未収入金	215,171	—	—	—
投資有価証券	—	—	—	—
長期貸付金	9,028	5,129	—	—
長期未収入金	7,749	7,749	—	—
合計	1,290,832	12,878	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

7. 賃貸等不動産に係る注記

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社では、大阪府内において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,334千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価(千円)
前連結会計年度残高(千円)	当連結会計年度増減額(千円)	当連結会計年度末残高(千円)	
153,648	△4,595	149,052	156,742

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額の、主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額に一定の評価額や適切な市場価格を反映させております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 Δ 15円08銭
(2) 1株当たり当期純損失 19円20銭

9. 重要な後発事象に関する注記

重要な会社分割

当社は、平成22年4月28日開催の臨時株主総会において、次の会社分割につき決議いたしました。

1. 外食・ホテル事業の分割

(1) 新設分割を行う理由

当社は、これまで、「食文化への貢献」をスローガンに掲げ、「食」に携わる総合企業を展開してまいりました。その中で、平成18年8月には、外食・ホテル事業会社との合併を行い、また、平成20年11月には、給食事業を承継する吸収分割を行うなど、事業の多様化と拡大を図ってまいりました。

また、昨今におきましては、不採算店舗の閉鎖をはじめ、子会社の整理を行うなど、グループ経営のスリム化を断行し、経営資源を集中させ、効率化を図ってまいりました。

しかしながら、当社を取り巻く環境は依然厳しく、給食事業を除く各事業においては、苦戦を強いられております。また、平成22年3月期第1四半期報告においては、債務超過を計上するに至っており、この状況を一刻も早く脱却することが求められております。特にホテル事業の損失は大きく、抜本的な打開策を検討してまいりましたが、当事業に専門性と経営力を有する外部スポンサーを導入することにより、飛躍的な収益改善を図ることが最大の課題解決になるものと認識しております。

今般の外食・ホテル事業の分社化は、外部スポンサーの導入を目的として行うものであり、その実施により収益改善がなされ、債務圧縮に繋がるものと考えております。

(2) 会社分割する事業内容、規模

①事業内容

ホテルの経営。飲食店、居酒屋及び喫茶店の経営。

②規模（平成22年3月期）

売上 4,997,476千円

(3) 会社分割の形態

新設分割による分社型分割

(4) 会社分割に係る分割会社の名称、当該会社の資産・負債および純資産の額、従業員数等（平成22年3月31日現在）

①分割会社の名称: 堂島ホテル株式会社

- ②資産:1,523,800千円
- ③負債:3,080,701千円
- ④純資産:△1,556,900千円
- ⑤従業員数:132名

なお、上記の数値は、当該分割の効力発生時点における数値と異なる可能性があります。

(5) 会社分割の時期

平成22年6月1日（予定）

2. 給食事業の分割

(1) 新設分割を行う理由

当社は、これまで、「食文化への貢献」をスローガンに掲げ、「食」に携わる総合企業を展開してまいりました。その中で、平成18年8月には、外食・ホテル事業会社との合併を行い、また、平成20年11月には、給食事業を承継する吸収分割を行うなど、事業の多様化と拡大を図ってまいりました。

また、昨今におきましては、不採算店舗の閉鎖をはじめ、子会社の整理を行うなど、グループ経営のスリム化を断行し、経営資源を集中させ、効率化を図ってまいりました。

しかしながら、各事業を取り巻く環境は依然厳しく、給食事業を除く各事業においては、苦戦を強いられております。また、平成22年3月期第1四半期報告においては、債務超過を計上するに至っており、この状況を一刻も早く脱却することが求められております。

このような状況の下、当社は、各々の事業活動領域において戦略的に運営しつつ、グループ全体の生産性効率を追求し、最適化を実現するためには、経営体制の再構築が必須であると認識しておりました。

その認識に基づき、当社は、事業執行の機能を分化させ、収益責任を明確化させるとともに、意思決定の迅速化と機動力の向上を目的とし、この度、給食事業の分社化を行い、さらなる収益増益を目指すものであります。

(2) 会社分割する事業内容、規模

①事業内容

給食事業の請負管理。

②規模（平成22年3月期）

売上 4,188,859千円

(3) 会社分割の形態

新設分割による分社型分割

(4) 会社分割に係る分割会社の名称、当該会社の資産・負債および純資産の額、従業員数等（平成22年3月31日現在）

①分割会社の名称: シンワフーズ株式会社

②資産: 548,408千円

③負債: 2,277,051千円

④純資産: △1,728,642千円

⑤従業員数: 301名

なお、上記の数値は、当該分割の効力発生時点における数値と異なる可能性があります。

(5) 会社分割の時期

平成23年4月1日（予定）

10. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗・ホテル資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他	大阪市北区他

当社グループは、原則として、資産を営業単位（店舗・ホテル）ごとにグルーピングしております。

その結果、店舗・ホテル資産について、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該計上額を減損損失（600,825千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物575,869千円、工具、器具及び備品19,774千円、その他5,181千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率1.395%で割り引いて算定しております。なお、店舗資産については、将来の回収が見込めないため、全額を減損損失としております。

（注）連結計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,160,414	流動負債	5,900,510
現金及び預金	163,445	買掛金	278,885
受取手形	2,066	短期借入金	2,274,605
売掛金	735,121	1年内返済予定の長期借入金	1,135,929
商貯蔵品	96,035	未払金	1,723,798
前払品	21,922	未払費用	171,190
前渡金	2,494	未払法人税等	23,141
前払費用	88,677	前受金	12,526
未収入金	215,284	預り金	58,093
その他金	52,589	前受収益	15,493
貸倒引当金	△217,222	賞与引当金	16,334
固定資産	2,519,062	1年内償還予定の社債	70,000
有形固定資産	1,621,477	未払消費税等	94,343
建物	876,996	その他	26,167
構築物	6,969	固定負債	158,237
機械及び装置	6,090	長期借入金	54,566
車輛運搬器具	1,811	長期預り保証金	38,130
工具、器具及び備品	8,662	長期割賦未払金	54,915
土地	720,946	その他	10,625
無形固定資産	66,879	負債合計	6,058,748
借地権	41,410	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	12,032	株主資本	△2,287,430
その他	13,436	資本金	2,323,272
投資その他の資産	830,705	資本剰余金	2,424,299
投資有価証券	9,340	資本準備金	2,336,010
出資	31	その他資本剰余金	88,289
長期貸付金	39,247	利益剰余金	△7,022,698
関係会社長期貸付金	139,000	その他利益剰余金	△7,022,698
破産更生債権等	103,676	繰越利益剰余金	△7,022,698
長期前払費用	8,516	自己株式	△12,303
差入保証金	668,724	評価・換算差額等	△386
長期未収入金	291,993	その他有価証券評価差額金	△386
その他	7,280	純資産合計	△2,287,816
貸倒引当金	△437,105	負債純資産合計	3,770,931
繰延資産	91,455		
株式交付費	91,455		
資産合計	3,770,931		

損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	11,637,130
売上原価	6,920,805
売上総利益	4,716,324
販売費及び一般管理費	5,275,284
営業損失	558,959
営業外収益	
受取利息	2,235
受取配当金	147
受取手数料	20,150
その他	14,823
合計	37,357
営業外費用	
支払利息	226,419
支払債利息	1,341
株式交付費	107,124
その他	48,176
合計	383,062
経常損失	904,664
特別利益	
固定資産売却益	99,931
過年度未払金戻入	48,290
その他	3,711
合計	151,933
特別損失	
固定資産売却損失	207,895
店舗閉鎖損失	697,321
減損損失	600,825
貸倒引当金繰入	230,000
関係会社支援	239,764
その他	147,376
合計	2,123,183
税引前当期純損失	2,875,913
法人税、住民税及び事業税	20,079
当期純損失	2,895,993

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成21年3月31日 残高	2,323,272	2,336,010	88,289	2,424,299	△4,126,705	△4,126,705
事業年度中の変動額						
当期純損失					△2,895,993	△2,895,993
自己株式の取得						
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動 額(純額)						
事業年度中の変動額合計					△2,895,993	△2,895,993
平成22年3月31日 残高	2,323,272	2,336,010	88,289	2,424,299	△7,022,698	△7,022,698

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日 残高	△12,302	608,564	△2,737	△2,737	605,826
事業年度中の変動額					
当期純損失		△2,895,993			△2,895,993
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の 項目の事業年度中の変動 額(純額)			2,351	2,351	2,351
事業年度中の変動額合計	△1	△2,895,994	2,351	2,351	△2,893,643
平成22年3月31日 残高	△12,303	△2,287,430	△386	△386	△2,287,816

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度において、904,664千円の経常損失を計上した結果、5期連続の経常損失となりました。また、当事業年度において、当期純損失2,895,993千円を計上した結果、2,287,816千円の債務超過になっております。また、資金面においては、主要金融機関に対して借入金の返済条件の再度の変更を依頼し、一部実施にいたっております。当該状況により、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

財務諸表提出会社である当社は、当該状況を解消すべく、「収益力の強化」と「財務体質の強化」に取り組んでおります。

「収益力の強化」

(1) 効率的経営の実施

当社は、これまで、「育成」と「撤退」の選別を行い、収益改善に向け取り組んでまいりました。その一環として、平成20年11月より、収益性の高い給食事業を開始したこと等により、事業基盤も強化される等、一定の成果が見られました。

また、当事業年度におきましては、不採算店舗の閉鎖や子会社の整理を抜本的に推し進めた結果、大幅な損失を計上することとなりましたが、次期への収益改善に向けての土壌はつくれたものと考えております。

今後におきましては、給食事業部門における安定した収益に加え、事業の新基軸として介護事業の基盤づくりを行ってまいります。また、特に損失の大きいホテル事業に外部スポンサー導入を目的として、分社化を行い、その実施により、大幅な収益改善、債務圧縮を実現し、恒常的な営業黒字を達成できるものと確信しております。

なお、各事業部門におきましては、下記の施策を実施し、収益力の強化を図ってまいります。

(2) 卸売事業

卸売事業におきましては、需要が伸び悩むなか、前事業年度に引き続き、減収減益となりましたが、取扱品種を絞り、販路拡大に向け取り組んだほか、高利益商材に絞り込んだ販売を継続実施したことにより、大半の品種販売において粗利益率が改善されました。

今後におきましても、上記施策を継続的に実施し、高粗利率を保ちながら、更なる販売量の増加にも注力してまいります。また、特に米国産牛肉などの商材の取扱及び販路の拡大や東アジアのマーケットへの輸出事業など、多方面から収益を確保できる体制を構築してまいります。

(3) 外食・ホテル部門

外食部門におきましては、不採算店舗の閉鎖をはじめ、子会社の整理を行うなど、グループ経営のスリム化を断行いたしました。

ホテル部門におきましては、独自スタイルの訴求により安定的な売上を確保するにいたっております。今後におきましては、お客様のニーズに応えた商品プランの作成、サービスの提供に注力するとともに、諸経費の大幅な見直し、効率的な人材配置による人件費の圧縮に取り組んでまいります。

また、外部スポンサーの導入を目的とした、分社化を行い、それを実施することにより、大幅な収益改善、債務圧縮を行ってまいります。

(4) 給食事業

事業の開始以来、計画と乖離することなく堅調に推移しており、着実に収益に寄与しております。今後におきましても、営業拠点の拡大および営業力の強化により、受託施設数の増加に向け取り組んでまいります。また、商材の調達やメニューの開発において、従来培った〈食〉のノウハウを活用することで、提供商品（給食）における付加価値を創出し、クオリティの向上を図ってまいります。以上の取り組みにより、他社との差別化を図り、安定的に収益確保できる事業として基盤を固めてまいります。

(5) 介護事業

株式会社ベストライフの開設する関西エリアの介護福祉施設において、その入居斡旋業務を翌連結会計年度より開始いたします。

当該業務を足掛かりに、将来の施設の運営および管理に向けた基盤づくりを行ってまいります。

(6) 固定費の削減

当事業年度におきましては、大幅な外食事業の縮小による、管理業務の軽減、店舗家賃、人件費等が圧縮されました。今後更に、より効率的な人材配置による人件費の圧縮等を実施し、収益力の改善を図ってまいります。

「財務体質の強化」

当社にとりましては、第三者割当増資を視野に入れた資本増強施策も含め、安定的経営のベースとなる財務基盤を早期に確保することが最重要課題であると認識しております。

また、当面の資金の安定化を図るため、主要金融機関等の協力のもと、借入金の返済条件の再度の変更を依頼し、一部実施にいたっております。今後につきましても、当社の資金の状況を鑑み、返済条件等につき、引き続き主要金融機関等と協議させていただき、協力をお願いしていく予定であります。さらに、当社の親会社である株式会社Persons Bridgeおよびその関係会社であります株式会社ベストライフより、今後とも支援を受ける確約ができております。当該資金は、運転資金に充当するほか、財務基盤を強化するために有効に活用してまいります。

しかし、これらの対応策に関しては、営業施策面においては、計画どおりに推移しない可能性があるため、また資金面においては、金融機関等との協議を行いながら進めている途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
(リース資産を除く)
- 建物は定額法、建物以外については定率法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 7～44年 |
| 構築物 | 15年 |
| 機械及び装置 | 7～9年 |
| 工具、器具及び備品 | 5～20年 |
- なお、当社が経営する「堂島ホテル」は、平成30年1月8日までの定期建物転貸貸借契約を締結しているため、耐用年数については、当該契約期間内としております。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く)
- 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
株式交付費
- 3年間で均等償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
- 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
- 当社は、当事業年度において退職金制度を廃止いたしました。
- (5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算方法
- 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務

①担保に供している資産

現金及び預金	27,448千円
商品	859千円
未収入金	33,938千円
建物	449,411千円
構築物	2,259千円
土地	720,946千円
借地権	41,410千円
差入保証金	367,157千円
計	1,643,430千円

②上記に対応する債務

短期借入金	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	660,251千円
1年内償還予定の社債	70,000千円
長期借入金	54,566千円
計	1,284,818千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

868,974千円

(3) 偶発債務

金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

従業員（1名）	277千円
㈱まだん	1,000千円
計	1,277千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	23,278千円
② 長期金銭債権	139,000千円
③ 短期金銭債務	500,000千円

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 226千円
- (2) 関係会社との取引高
- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 営業取引による取引高 | 302,326千円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | 258,521千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	54千株	0千株	一千株	55千株

(注) 自己株式の増加0千株(111株)は、単元未満株式の買取りによるものです。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	2,620,992千円
関係会社株式評価損	97,777千円
未払事業所税	6,599千円
減損損失	146,252千円
会員権評価損	7,726千円
貸倒引当金	270,429千円
賞与引当金	6,638千円
その他	12,540千円
繰延税金資産小計	3,168,957千円
評価性引当額	△3,168,957千円
繰延税金資産合計	一千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	一千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金負債の純額	一千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	減損損失累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建 物	5,038	4,957	—	80
車輛及び運搬具	3,850	1,759	—	2,090
工具、器具及び 備 品	456,054	281,953	94,511	79,589
ソフトウェア	36,148	30,712	3,333	2,101
合 計	501,090	319,384	97,844	83,861

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額等

1年内	47,773千円
1年超	24,275千円
合計	72,049千円

リース資産減損勘定の残高 28,741千円

- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	117,561千円
リース資産減損勘定の取崩額	36,201千円
減価償却費相当額	79,306千円
支払利息相当額	5,832千円
減損損失	4,029千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	㈱ Persons Bridge	60	老人ホームの紹介・斡旋事業	(被所有) 直接 62.7	資金の借入 役員の兼任	資金の借入(注1)	-	短期借入金	500,000

(2) 子会社及び関連会社等 該当ありません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	㈱ギフト	10	生鮮品、冷凍品、冷蔵品、用品用魚介類の販売	-	保証金の差入		40,000	保証金	40,000
					商品の購入	商品の購入(注2)	753,130	買掛金	80,246

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称氏名	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容及び職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権を過半数を所有している会社等	㈱ベストライフ(注3)	90	有料老人ホームの建設、企画、販売、運営、管理及び当該事業に関わる一切の事業等	(被所有) 直接 10.0	給食業務の受託	業務の受託(注2)	3,411,866	売掛金	305,708
						資金の借入(注1)	1,414,605	短期借入金	1,414,605

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は提供しておりません。
2. 一般取引条件を参考にして決定しております。
3. 当社役員 長井 尊およびその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
4. 上記(1)～(3)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 △15円11銭
- (2) 1株当たり当期純損失 19円13銭

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な会社分割

当社は、平成22年4月28日開催の臨時株主総会において、次の会社分割につき決議いたしました。

1. 外食・ホテル事業の分割

(1) 新設分割を行う理由

当社は、これまで、「食文化への貢献」をスローガンに掲げ、「食」に携わる総合企業を展開してまいりました。その中で、平成18年8月には、外食・ホテル事業会社との合併を行い、また、平成20年11月には、給食事業を承継する吸収分割を行うなど、事業の多様化と拡大を図ってまいりました。

また、昨今におきましては、不採算店舗の閉鎖をはじめ、子会社の整理を行うなど、グループ経営のスリム化を断行し、経営資源を集中させ、効率化を図ってまいりました。

しかしながら、当社を取り巻く環境は依然厳しく、給食事業を除く各事業においては、苦戦を強いられております。また、平成22年3月期第1四半期報告においては、債務超過を計上するに至っており、この状況を一刻も早く脱却することが求められております。特にホテル事業の損失は大きく、抜本的な打開策を検討してまいりましたが、当事業に専門性と経営力を有する外部スポンサーを導入することにより、飛躍的な収益改善を図ることが最大の課題解決になるものと認識しております。

一般の外食・ホテル事業の分社化は、外部スポンサーの導入を目的として行うものであり、その実施により収益改善がなされ、債務圧縮に繋がるものと考えております。

(2) 会社分割する事業内容、規模

①事業内容

ホテルの経営。飲食店、居酒屋及び喫茶店の経営。

②規模（平成22年3月期）

売上 4,997,476千円

(3) 会社分割の形態

新設分割による分社型分割

(4) 会社分割に係る分割会社の名称、当該会社の資産・負債および純資産の額、従業員数等（平成22年3月31日現在）

①分割会社の名称:堂島ホテル株式会社

②資産:1,523,800千円

③負債:3,080,701千円

④純資産:△1,556,900千円

⑤従業員数:132名

なお、上記の数値は、当該分割の効力発生時点における数値と異なる可能性があります。

(5) 会社分割の時期

平成22年6月1日

2. 給食事業の分割

(1) 新設分割を行う理由

当社は、これまで、「食文化への貢献」をスローガンに掲げ、「食」に携わる総合企業を展開してまいりました。その中で、平成18年8月には、外食・ホテル事業会社との合併を行い、また、平成20年11月には、給食事業を承継する吸収分割を行うなど、事業の多様化と拡大を図ってまいりました。

また、昨今におきましては、不採算店舗の閉鎖をはじめ、子会社の整理を行うなど、グループ経営のスリム化を断行し、経営資源を集中させ、効率化を図ってまいりました。

しかしながら、各事業を取り巻く環境は依然厳しく、給食事業を除く各事業においては、苦戦を強いられております。また、平成22年3月期第1四半期報告においては、債務超過を計上するに至っており、この状況を一刻も早く脱却することが求められております。

このような状況の下、当社は、各々の事業活動領域において戦略的に運営しつつ、グループ全体の生産性効率を追求し、最適化を実現するためには、経営体制の再構築が必須であると認識しておりました。

その認識に基づき、当社は、事業執行の機能を分化させ、収益責任を明確化させるとともに、意思決定の迅速化と機動力の向上を目的とし、この度、給食事業の分社化を行い、さらなる収益増益を目指すものであります。

(2) 会社分割する事業内容、規模

①事業内容

給食事業の請負管理。

②規模（平成22年3月期）

売上 4,188,859千円

(3) 会社分割の形態

新設分割による分社型分割

(4) 会社分割に係る分割会社の名称、当該会社の資産・負債および純資産の額、従業員数等（平成22年3月31日現在）

①分割会社の名称:シンワフーズ株式会社

②資産:548,408千円

③負債:2,277,051千円

④純資産:△1,728,642千円

⑤従業員数:301名

なお、上記の数値は、当該分割の効力発生時点における数値と異なる可能性があります。

(5) 会社分割の時期

平成23年4月1日（予定）

11. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗・ホテル資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、その他	大阪市北区他

当社は、原則として、資産を営業単位（店舗・ホテル）ごとにグループ핑ております。

その結果、店舗・ホテル資産について、収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該計上額を減損損失（600,825千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物575,869円、工具、器具及び備品19,774千円、その他5,181千円であります。

なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率1.395%で割り引いて算定しております。なお、店舗資産については、将来の回収が見込めないため、全額を減損損失としております。

（注）計算書類の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月31日

シンワオックス株式会社
取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 名和 道紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンワオックス株式会社
の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算
書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算
書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営
者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表
明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準
拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽
の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査
を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営
者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検
討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための
合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認
められる企業会計の基準に準拠して、シンワオックス株式会社及び連結子会社
から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべ
ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結
会計年度において、1,144,690千円の経常損失を計上した結果、6期連
続の経常損失となり、また当期純損失2,906,831千円を計上した結果、
2,282,991千円の債務超過となっている。さらに資金面においては、主
要金融機関に対して借入金の返済条件の変更を要請し、一部実施して
いる状況にある。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑
義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続
企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に
に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注
記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成され
ており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映され
ていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月28日
開催の臨時株主総会において、平成22年6月1日に外食・ホテル事業
の新設分割を行うこと及び、平成23年4月1日に給食事業の新設分割
を行うことにつき決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により
記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月31日

シンワオックス株式会社
取締役会 御中

アクティブ有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 洋 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 名和 道紀 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンワオックス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、904,664千円の経常損失を計上した結果、5期連続の経常損失となり、また当期純損失2,895,993千円を計上した結果、2,287,816千円の債務超過となっている。さらに資金面においては、主要金融機関に対して借入金の返済条件の変更を要請し、一部実施している状況にある。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年4月28日開催の臨時株主総会において、平成22年6月1日に外食・ホテル事業の新設分割を行うこと及び、平成23年4月1日に給食事業の新設分割を行うことにつき決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（アクティブ有限責任監査法人）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及びアクティブ有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しましては、事業報告の9頁に記載の不正の事象が発生いたしました。当該事象の発覚後、外部調査委員会による事実調査と原因究明が行われました。当該報告をふまえ、刷新された取締役が会社運営と再発防止対策に取り組んできております。監査役会としましては、今後も取締役の職務の執行に関して、厳重に監視、監査してまいる所存であります。上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。前記した事象において、取締役間の牽制が有効に機能しなかったこと、及び取締役会への報告が速やかになされなかったことは、内部統制システムに関する重要な不備でありました。当該事象の発見以降、取締役は、コンプライアンス及び内部統制の実効性を高めるために社内管理体制を見直し、運用の強化に取り組んできております。その結果、しかるべき再発防止策が図られるとともに、内部統制システムの整備が進められていることが認められますが、今後さらに継続的に内部統制システムの整備・充実を図っていくことが重要と考えます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及びアクティブ有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アクティブ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アクティブ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年6月1日

シンワオックス 株式会社	監査役会	
常勤監査役	土 井 義 隆	Ⓢ
監査役	酒 谷 佳 弘	Ⓢ
社外監査役	播 間 一 平	Ⓢ
社外監査役	中 川 秀 三	Ⓢ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条および第427条の定める会計監査人の責任免除制度に基づき定款に第42条（会計監査人の責任免除）の規定を新設するものであります。

変更内容は、次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<p>(<u>会計監査人の責任免除</u>)</p> <p><u>第42条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p><u>② 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
第42条～第45条 （条文省略）	第43条～第46条 （現行どおり）

第2号議案 取締役1名選任の件

当社の経営基盤の強化を図るため取締役を1名増員することとし、選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
奥田 宏 (昭和31年4月23日)	昭和60年9月 信和商事株式会社(現シンワオックス株式会社)入社 平成21年10月 執行役員卸売営業部部长(現任)	一株

(注) 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役播間一平氏が辞任することに伴いその補欠として、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者朝長雅寛氏は、監査役播間一平氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期の満了するときまでとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
朝長雅寛 (昭和20年11月17日)	平成13年7月 大阪福島税務署長 平成15年7月 大阪国税局 総務部 事務管理課長 平成16年7月 門真税務署長 平成17年9月 朝長雅寛税理士事務所所長(現任) [重要な兼職の状況] —	—株

- (注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 朝長雅寛氏は、社外監査役候補者であります。
3. 朝長雅寛氏は、税理士の資格を有しており、税理士の専門的見地から豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待して、社外監査役候補者といたしました。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました霞が関監査法人は、前代表取締役社長による不正に関し、監査対応等について同監査法人と協議を重ねた結果、監査契約を解除することで合意に至り、平成21年9月1日開催の取締役会において、辞任届を受理いたしました。これに伴い当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づき、平成21年9月1日開催の監査役会において、一時会計監査人としてアクティブ監査法人（現アクティブ有限責任監査法人）を選任し、現在に至っております。

当社の会計監査人としては、会計監査の継続性を確保するため、引き続きアクティブ有限責任監査法人が適任と考えられますことから、ここに改めて、同監査法人を当社の会計監査人として選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	アクティブ有限責任監査法人	
事 務 所	主たる事務所	大阪市中央区大手前一丁目6番4号
	その他の事務所	なし
沿 革	平成16年4月	アクティブ監査法人設立
	平成22年3月	アクティブ有限責任監査法人となる。
概 要	構成人員	社員（公認会計士） 5名
		職員（公認会計士） 4名
		（その他の職員） 10名
		合 計 19名
	関与会社数	11社
	出資金	9,500千円

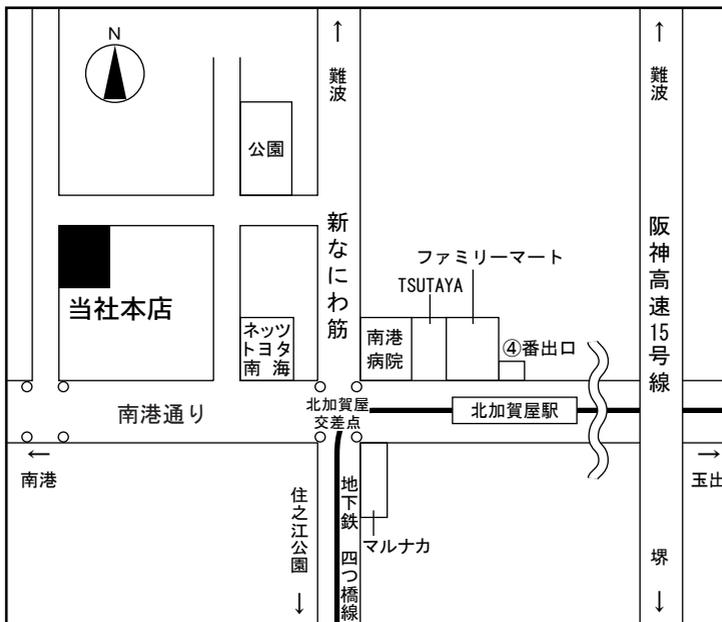
以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内

会場 大阪市住之江区北加賀屋五丁目7番30号
当社本店2階会議室



交通機関：地下鉄四つ橋線 北加賀屋駅④番出口より徒歩10分